

平成30年度 第1回鳴門市総合教育会議 議事録

平成30年9月7日、14時30分に鳴門市本庁舎3階会議室で開会。

同日15時50分に閉会した。

・出席者

(会議構成者)

泉市長、安田教育長、寺田委員、小松委員、甲斐委員

(会議構成者以外)

市長部局

谷副市長、三木政策監、来島事業推進監

会議事務局

小川秘書広報課長、喜多秘書広報課副課長

教育委員会事務局

大林教育次長、笠原教育総務課長、竹下学校教育課長、津田生涯学習人権課長、
豊崎教育支援室長、中野教育総務課副課長、川上学校教育課副課長

・傍聴者

1名

・会議は、市長が議事を進行した。

・議事の内容は次のとおりである。

(1) 鳴門市総合教育会議設置要綱の一部改正について

(2) 公立高等学校普通科の学区制と本市の学力向上について

(3) 国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定と本市の取組みについて

・小川秘書広報課長は、14時30分に平成30年度 第1回鳴門市総合教育会議の開会を宣言した。

・小川秘書広報課長は、鳴門市総合教育会議設置要綱第5条の規定に基づき、議事の進行を市長に求めた。

・市長は、議事(1) 鳴門市総合教育会議設置要綱の一部改正について説明を求めた。

小川秘書広報課長は、鳴門市総合教育会議設置要綱の改正概要について説明を行った。

- ・市長は、議事（１）鳴門市総合教育会議設置要綱の一部改正について諮り、全員異議なく承認した。
- ・市長は、議事（２）公立高等学校普通科の学区制と本市の学力向上について説明を求めた。

竹下学校教育課長は、これまでの学区制の見直しの経緯と学力向上の取り組み内容について説明を行った。

- ・市長は、公立高等学校普通科の学区制と本市の学力向上について、教育長・各委員に意見を求めた。
- ・小松委員は、県教育委員会から今年度末に示される見直し案について意見を述べるのが可能かどうか確認を行った。
- ・市長は、学区制廃止の方針が示されない場合は、再度要望していくことも考える必要があると述べた。
- ・小松委員は、神山町、北島町、松茂町、藍住町、佐那河内村から県教育委員会に提出された要望書の内容について確認を行った。
- ・市長は、当該要望書の内容は、現行制度の維持であること、また、徳島市長からも県知事及び県教育委員会へ同様の要望がなされていると述べた。
- ・甲斐委員は、見直しを前提として有識者会議が設置されているので、何も変わらないことはないのではないかと意見を述べた。
- ・市長は、一番簡単な見直しは流入率の見直しであるが、それでは根本的な解決とはならない。鳴門市として求めているのはあくまでも学区制の全廃である。全廃の過程での流入率の見直しについては、受け入れてもよいと考えていると述べた。
- ・教育長は、入試制度は何よりも公平・公正でなければならず、鳴門市の地理的条件、流入率等を勘案すると、現在の入試制度は公平・公正なものとなっていないとの意見を述べた。
- ・市長は、学区制の維持についてどのような理由を述べたとしても、公平・公正にかなうものはない。学区制を維持する理由の１つに「不本意な遠距離通学」の増加が挙げられるが、高校は義務教育ではなく、選抜試験を受けて自ら進学するのである。学区制がなくなれば子どもの意欲も違ふし、先生方の教え方も変わってくるのではないかと思う。市として今できることは、制度がどのように変わろうとも、子どもたちの学力を上げておくこと、地元高校の魅力化・特色化を推進することが重要であると述べた。

- ・甲斐委員は、鳴門市と徳島市の子どもの学力の差について確認を行った。
- ・寺田委員は、全国学力テストによると鳴門の子どもの学力は、県内でも低い方であり、このままでは学区制の廃止以前の問題であると述べた。
- ・市長は、当然そういった意見もあることから、学区制を廃止していただくことはもちろん市として学力向上に取り組む必要があると述べた。
- ・教育長は、他市町村の状況はよく把握できない面もある。学力が低いことと学区制による個人の選択肢を狭めることは違うと述べた。
- ・甲斐委員は、高校は将来の目標に向けての通過点であり、選択肢は多い方がいい。地元の高校に限定する考え方は違和感があると述べた。
- ・教育長は、平成13年までは法律により学区制を設けることとされていた。当該法律は今のようにならざるうちにほとんどの子どもが高校に進学する前にできたものであり、その当時の高校はどこの高校でもほぼ同じ内容の教育を行っていた。しかしながら、90パーセント以上の子どもが進学している現時点においては、高校ごとに特色化が進んでおり、子どもたちが行きたい高校を多くの選択肢から選べることは非常に重要であると述べた。
- ・小松委員は、鳴門市の子どもだけでなく、県内のすべての子どもたちが行きたい高校を受験できることを訴えていくべきであると述べた。
- ・教育長は、学区制の廃止は、他の市町村の子どもたちの選択肢を狭めるものではなく、根拠のない規制を止めることであると述べた。
- ・市長は、学力向上施策の一環として、昨年は数学オリンピックを、今年はそれに理科を加えた理数オリンピックを開催したことを報告し、学校教育課長にその概要についての説明を求めた。
- ・学校教育課長は、鳴門教育大学の協力のもと、今年度は、昨年度の数学に理科を加えて実施したこと、23名の参加があったこと、採点中にLEDを用いた実験教室も開催したことなどを説明した。
- ・市長は、人数については少し少ないように感じるが、手挙げ方式で参加者を募ったものである。できるだけ多くの方に受けてもらいたいと考えており、鳴門市以外の子どもにも受けてもらっても良いのではないかと考えている。近隣市町の教育委員会にも協力をお願いすることも検討したいと述べた。
- ・小松委員は、現在1か所での開催となっているが、開催場所を増やせば参加者の増加が見込まれるのではないかと述べた。

- ・甲斐委員は、開催時間帯についても検討の余地があるのではないかと述べた。
- ・教育長は、テストと実験とを組み合わせで実施しているのがこの事業の特色であると述べた。
- ・市長は、学力向上について教育長・各委員に提案を求めた。
- ・小松委員は、学区制が廃止されることが一番であると述べた。
- ・寺田委員は、理数オリンピックについて、市内の全中学生を対象としてはどうかと述べた。
- ・教育長は、まずは理科・数学への関心を高めてもらうことが大切であると考えていると述べた。
- ・市長は、元々手挙げ方式で事業を始めたものであり、今後は、参加者の拡大について考えていく必要があると述べた。
- ・市長は、議事（３）国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定と本市の取組みについて説明を求めた。
- ・豊崎教育支援室長は、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定と本市の取組みについて説明を行った。
- ・市長は、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定と本市の取組みについて、教育長・各委員に意見を求めた。
- ・市長は、本市のいじめの認知件数が、県平均等に比べて多い理由をどのように分析しているのか確認した。
- ・教育長は、文部科学省によると、いじめを受けたことがある子どもの割合は９割であり、また、いじめをしたことがある子どもも同様に９割いるとの調査結果も出ており、いじめは一定数あるということを確認する必要があると述べた。
- ・教育次長は、数値が多いほど、いじめに対する意識が高いと考えられる。いじめを発見し、どのように解決していくかが重要であると述べた。
- ・寺田委員は、これまでいじめと認知されていなかったいじめも報告されるようになったことから、件数は増加していることは理解できる。深刻ないじめをいかに見抜くかが課題であると述べた。
- ・市長は、自分たちの時代とは異なり、SNSへの対応に子どもたちは直面している。今後はその対応についても考えていく必要があると述べた。
- ・甲斐委員は、中学生になるとSNSについての知識が親を上回っていることがある。親を対象としたSNS講座などもあってよいのではないかと述べた。

- ・小松委員は、中学生くらいまでは親と連絡が取れれば十分であると述べた。

市長は、議事（２）及び（３）について再度、教育長・各委員から意見から意見を求めた。

- ・小松委員は、学力を上げるには本人のやる気しかないとは考えるが、学校の先生方についてもやる気を持ってがんばってもらいたいと述べた。

- ・教育長は、全国学力テストのみで評価するのはどうかと思う。学校にも、先生方にも様々な事情があると述べた。

- ・小松委員は、教育に対する効率的な予算配分について検討する必要があると述べた。

- ・市長は、貧困対策の中でアンケート調査を実施したが、一人親家庭については支援が必要であるとの結果が出ており、具体的な施策については今後考えていきたい。個人的には学校給食の無償化については実施すべきでないと考えていると述べた。

- ・市長は、学区制については情報が入り次第、教育委員会を通じて報告させていただく。見直し案が示される年度末に向け臨機応変に皆様方と協議していきたい。学力向上施策についても、今後対応していく。いじめ問題についても、認知・早急な解決を図るとともに、社会情勢の変化にもしっかりと対応していきたいと述べた。

- ・小川秘書広報課長は、15時50分に閉会を宣言した。